

健康サポート薬局に係る研修(研修会 B「健康サポートのための薬剤師の対応研修」) 開催・受講希望者募集のご案内

一般社団法人 北海道薬剤師会

北海道薬剤師会では、日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターが行う「健康サポート薬局研修」について、協力機関として本研修(研修会 B)を下記の通り実施いたします。健康サポート薬局研修の概要等については日本薬剤師会のホームページ(<https://www.nichiyaku.or.jp/yakuzaishi/activities/kensyu>)をご確認ください。

本研修は令和3年8月から始まった地域連携薬局の基準の一つである「地域包括ケアシステムに関する研修」の一部にも該当します。**また、一般用医薬品に係るスキルアップ研修としても受講頂けます。**

本開催については、定員が限られていることから、まず初めに Web フォームによる受講希望調査を行い、希望者数が定員を超える場合は下記の優先順位に応じて受講可否のご案内を行います。なお、本研修会 B は Zoom によるオンライン受講(ビデオ会議ができるカメラ・マイク付きの PC、Mac または iPad が必要：**スマートフォンによる受講は原則不可**)となります。なお、Zoom の使い方については各自でお調べいただき、**当日受講する環境で、双方向のビデオ通話ができることを、必ず申込前にご確認願います。**(<https://zoom.us/test> でのテスト通話で確認ができます)

記

- **研修の対象**：研修参加者が勤務する薬局は、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能を備えていること
 - ・健康サポート薬局に勤務する薬剤師
 - ・健康サポート薬局への届出もしくは北海道健康づくり支援薬局の申請を予定している薬局に勤務する薬剤師
 - ・地域連携薬局に勤務、もしくは地域連携薬局の申請を予定している薬局に勤務する薬剤師
 - ・**一般用医薬品の研修を希望する薬剤師**(※令和5年度より対象として追加)

- **技能習得型研修(演習はグループ討議形式)**：

ア 健康サポート薬局の基本理念(1時間) ⇒ 研修会 A

イ 薬局利用者の状態把握と対応(4時間程度) ⇒ 研修会 B(本開催)

ウ 地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応(3時間) ⇒ 研修会 A

- **開催日時・会場**：

1. 研修会 B「健康サポートのための薬剤師の対応研修」(イ)

Web 会場	2026 年 10 月 4 日(日) 12:30~17:33(予定) 定員：80 名(予定) 受講希望申込締切：9 月 4 日(金) 手段：オンライン研修(Zoom が動く Windows PC、Mac または iPad でご参加ください)
--------	---

- **参加費**：北海道薬剤師会 会員：6,000 円(ただし勤務する薬局が北海道健康づくり支援薬局の場合は 4,000 円)
北海道薬剤師会 非会員：9,000 円(※いずれも**受講者個人の**会員・非会員によります)

- **受講希望申込方法**：下記 Google フォームにより期日までにお申し込み下さい。受講の可否は優先度を考慮の上、9 月 8 日(火)までを目途にご連絡いたします。

申込 URL <https://forms.gle/tuXL2QJ82PVYZSND9> (もしくは右記 QR コード→)

(本文書は道薬の薬剤師情報サイト(医療従事者向けサイト)にも掲載しております)

- **優先受付**：研修会 B については次の優先順位により受付いたします。

- ① 北海道健康づくり支援薬局制度認定薬局、又は健康サポート薬局に勤務の方
- ② 知識習得型研修(e ラーニング)を受講修了された方
- ③ 技能習得型研修の A を既に受講されている方

※ 定員に達した場合は、在宅の実績、要指導一般用医薬品の取扱状況等により優先受付致します。

- **受講証明書**：研修会終了後レポートを提出いただき、確認後、受講証明書を郵送にて発行致します。

- **備考**：**北海道健康づくり支援薬局認定制度(健康情報拠点推進事業)の指定研修会とします。**

(北海道および北海道薬剤師会は、北海道健康づくり支援薬局認定制度を推進しております)



(お問い合わせ先：北海道薬剤師会事務局事業課(担当：中山・平井) TEL 011-811-0184)



受講される方は必読! 健康サポート薬局研修受講ガイド

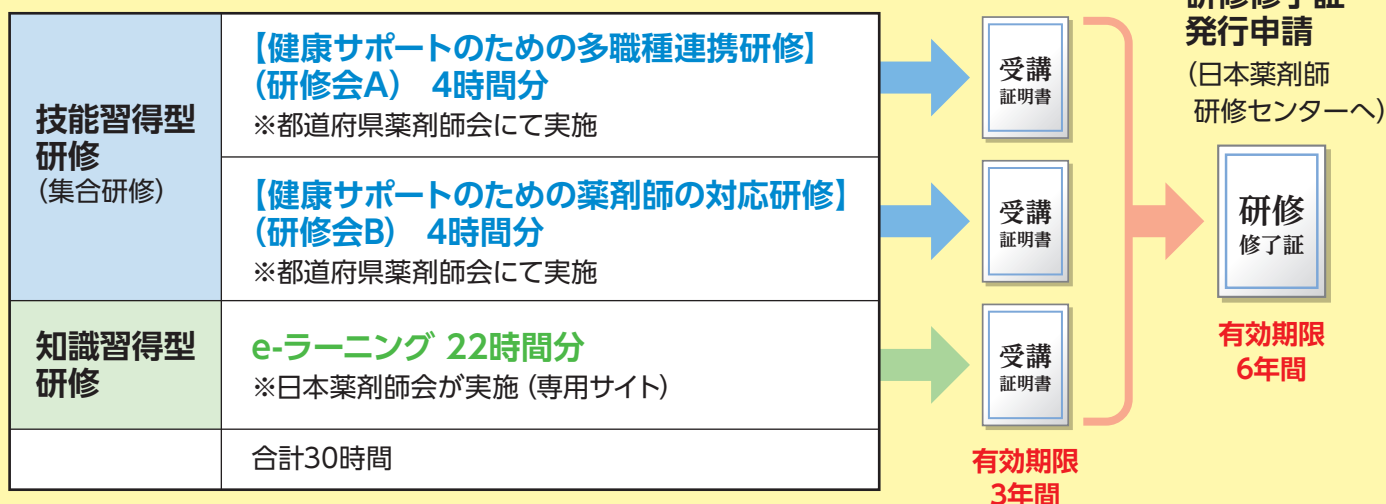
この研修は、これから健康サポート薬局である旨を表示しようとする薬局、及び既に表示している薬局に従事する薬剤師の方を対象とするものです。

日本薬剤師会と日本薬剤師研修センターは当該研修の実施機関として、合同で、厚生労働省が指定する確認機関（日本薬学会）への届出を行っており、都道府県薬剤師会の協力を得て、以下のとおり研修を実施しています。



健康サポート薬局研修は、日本薬剤師会のほか、複数の団体が実施しています。他の団体が行う研修とお間違えないようご注意ください。すべての課程において同じ研修実施団体のものを受講しなければ、研修修了証は発行されません。

日本薬剤師会の研修実施方法



受講申し込み方法

■技能習得型研修(研修会A及びB)

各都道府県薬剤師会で開催しております。開催日の問い合わせ、研修会の申し込みについては、各都道府県薬剤師会宛てにお願いいたします。

研修会Aは、勤務先薬局所在地の都道府県薬剤師会の研修会を受講してください。
(研修会Bは、勤務先薬局所在地以外の都道府県薬剤師会の研修会も受講可能です。)

■知識習得型研修(e-ラーニング)

右記の専用サイトにアクセスし、ページ中央の「新規のお申し込みはこちら」のボタンより申し込みください。

健康サポート薬局研修<e-ラーニングサイト>
<https://www.jpakensapo.jp/>

研修受講から修了までの流れ

STEP

1

受講申し込み

裏面の「受講申し込み方法」を確認のうえ申し込みを行う

STEP

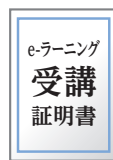
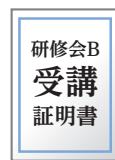
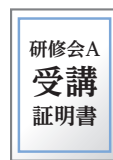
2

研修の受講

研修会A及びBと、e-ラーニングをそれぞれ受講し、
受講証明書を取得する(計3通)



受講証明書の有効期限は3年間です。



STEP

3

研修修了証の発行申請

全ての受講証明書(正本3通)及び必要書類を
日本薬剤師研修センターに提出する



日本薬剤師研修センターのホームページに掲載されている
「健康サポート薬局研修修了証交付申請要領」を必ずご確認ください。



受講証明書の有効期限内に研修修了証の発行申請を行ってください。



研修修了証の交付申請には、薬局薬剤師として、5年以上の実務経験が必要です。

STEP

4

研修修了証の交付

日本薬剤師研修センターから研修修了証が発行される



研修修了証の有効期限は6年間です。



研修修了証を更新するには、以下①、②の両方を満たす必要があります。

- ① 研修修了証の有効期限の2年前以降に、薬局が所在する都道府県の薬剤師会が開催する「研修会A」を受講すること
- ② 研修修了証の有効期限までに、日本薬剤師研修センターへの更新申請を完了(手数料振込・郵送必着)すること

※更新後の研修修了証が申請者の手元に届くまでには2か月程度の期間を要することから、
可能な限り有効期限の2か月前までに申請をお勧めいたします。



日本薬剤師会以外の他団体が実施する健康サポート薬局研修を修了し、研修修了証の交付を受けた場合は、
都道府県薬剤師会が実施する「研修会A」を受講されても、他団体が交付した研修修了証の更新はできません。

詳細は日本薬剤師会ホームページでご確認ください

STEP ① トップページの「健康サポート薬局」のバナーをクリック

STEP ② 「健康サポート薬局研修について」をクリック



[2025年3月現在]

作成：公益社団法人日本薬剤師会